

〈ひろぎん〉プレミアムパック（定期預金）

1. 商品名（愛称）	〈ひろぎん〉プレミアムパック（スーパー定期・スーパー定期300）																					
2. 取扱期間	2026年4月1日～2027年3月31日																					
3. 販売対象	法人および個人																					
4. 期間	3ヵ月																					
5. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額	<p>一括預入 広島銀行で取り扱うひろぎんファンドラップサービス・投資信託（積立投資信託を含む※1）・外貨定期預金（※2）・信託商品（※3）と同時にお申込みの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひろぎんファンドラップサービス、投資信託、外貨定期預金、信託商品のお申込み合計額の同額まで（※4）となり、おひとりさまの預入上限額（総額）は10億円です。 <p>なお、ひろぎんファンドラップサービス、投資信託、外貨定期預金、信託商品のお申込み合計額は、お申込み手数料を含めて、50万円以上必要です。また、ひろぎんファンドラップサービスのご契約は300万円以上必要です。</p> <p>（※1）1年分の購入予定金額が預入金額の上限となります。</p> <p>（※2）外貨定期預金の対象商品は、外貨リレー定期預金「ビッグバン」です。 また、外貨リレー定期預金「ビッグバン」は円貨資金からのお申込みに限ります。</p> <p>（※3）民事信託マネジメントサービス（金銭）、家族みまもり信託、家族みまもり信託プラス、想いつづく信託</p> <p>（※4）民事信託マネジメントサービス（金銭）に対する円貨定期預金預入額は、50百万円を上限とします</p>																					
(3) 預入単位	1万円以上 1円単位																					
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。																					
7. 利息 (1) 適用金利	<p>《個人》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">適用要件</th> <th>金額</th> <th colspan="2">10百万円未満（※1）</th> <th colspan="2">10百万円以上（※1）</th> </tr> <tr> <th>預入原資</th> <th>制限なし</th> <th>新たなご資金のみ（※2）</th> <th>制限なし</th> <th>新たなご資金のみ（※2）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上乗せ金利</td> <td>店頭表示金利 +2.0%</td> <td>店頭表示金利 +3.0%</td> <td>店頭表示金利 +5.0%</td> <td>店頭表示金利 +6.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（※1）対象商品の申込日（民事信託（金銭）は公正証書作成日）以降1ヵ月間に作成する定期預金の合計額で判定します</p> <p>（※2）新たなご資金とは定期預金作成日から遡って2ヵ月以内に当行預金（当行および当社グループの金融商品解約・償還金）以外から、新たに持込み・預入された資金（他行預金等）を言います</p> <p>《法人》 上乗せ金利 店頭表示金利+2.00%</p>					適用要件	金額	10百万円未満（※1）		10百万円以上（※1）		預入原資	制限なし	新たなご資金のみ（※2）	制限なし	新たなご資金のみ（※2）	上乗せ金利	店頭表示金利 +2.0%	店頭表示金利 +3.0%	店頭表示金利 +5.0%	店頭表示金利 +6.0%	
適用要件	金額	10百万円未満（※1）		10百万円以上（※1）																		
	預入原資	制限なし	新たなご資金のみ（※2）	制限なし	新たなご資金のみ（※2）																	
上乗せ金利	店頭表示金利 +2.0%	店頭表示金利 +3.0%	店頭表示金利 +5.0%	店頭表示金利 +6.0%																		
(2) 利払頻度 (3) 計算方法	<p>満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割りによる計算</p>																					
8. 手数料	なし																					
9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の方は、総合口座の担保とすることができます。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。 ・個人の方は、マル優の取扱いができます。 ・預入形式は総合口座定期預金・通帳式定期預金となります。 																					
10. 中途解約時の取扱い	<p>満期日前に解約する場合（一部解約も含む）は以下の中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6ヵ月未満の場合……………解約日の普通預金利率 ・預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合……………約定利率×50% 																					

	ただし、預入期間が6ヵ月以上の場合、預入日から中途解約日までの預入期間に対応する預入日時点のスーパー定期（またはスーパー定期300）の店頭表示金利に90%を乗じた利率を上回らないこととします。
1 1. 金融サービスの提供に関する法律における留意事項	・預金保険制度の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。
1 2. その他参考となる事項	・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・自動継続の取扱いとなります。
1 3. 紛争に関する事項	本取引にかかる当行と提携している指定紛争解決機関の名称ならびに連絡先は次の通りです。 名称 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772